

半期報告書

(第15期中) 自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

(E05457)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	34
2. 中間財務諸表等	35
(1) 中間財務諸表	35
(2) その他	45
第6 提出会社の参考情報	45
第二部 提出会社の保証会社等の情報	45

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月17日
【中間会計期間】	第15期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	492,058	510,642	651,754	981,035	1,083,165
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	28,073	△84,688	△150,328	39,233	△196,702
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△) (千円)	13,359	△42,232	△368,053	22,706	△76,324
純資産額 (千円)	1,187,161	1,157,643	733,796	1,208,352	1,546,926
総資産額 (千円)	1,344,421	1,378,105	1,253,477	1,349,408	2,122,727
1株当たり純資産額 (円)	36,385.00	34,039.91	21,404.90	35,875.84	32,426.10
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり 中間(当期)純損失金額 (△) (円)	456.73	△1,292.68	△11,148.42	733.83	△2,325.55
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	433.51	—	—	705.49	—
自己資本比率 (%)	88.29	81.33	56.38	86.46	50.43
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	52,006	△54,638	△56,042	96,097	△53,576
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△146,972	△227,926	△27,504	△287,783	△245,161
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	461,082	111,465	△69,803	462,162	631,764
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	756,871	490,917	403,077	661,606	994,632
従業員数 (人)	43	59	57	46	68
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(5)	(9)	(7)	(5)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第14期中間連結会計期間、第14期連結会計年度及び第15期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失のため記載しておりません。

3. 第15期中間連結会計期間において、TAKMAキャピタル株式会社が連結より除外されたことにより、当中間連結会計期間より同社の従業員数を除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	473,595	480,952	479,120	940,403	968,139
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	35,331	△26,289	△13,817	51,895	△25,514
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△) (千円)	19,824	△12,904	△305,192	29,368	△12,043
資本金 (千円)	706,407	743,779	748,129	720,257	748,129
発行済株式総数 (株)	32,622	33,307	33,394	32,899	33,394
純資産額 (千円)	1,191,899	1,155,175	856,702	1,171,791	1,155,435
総資産額 (千円)	1,339,025	1,366,441	1,086,109	1,306,195	1,418,823
1株当たり純資産額 (円)	36,530.25	35,078.15	25,949.66	36,027.59	34,993.57
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり 中間(当期)純損失金額 (△) (円)	677.77	△395.00	△9,244.32	949.11	△366.96
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	643.31	—	—	912.46	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	750.00	—
自己資本比率 (%)	89.00	84.53	78.88	89.69	81.43
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	40 (7)	45 (4)	46 (5)	41 (7)	46 (5)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第14期中間会計期間、第14期事業年度及び第15期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、コンサルティング事業のうち投資助言業務及び投資信託委託事業を営むTAKMAキャピタル株式会社(旧社名:株式会社フィスコアセットマネジメント)が連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、TAKMAキャピタル株式会社(旧社名:株式会社フィスコアセットマネジメント)は、貸付金の返済により当社の支配力が低下したため、当中間連結会計期間より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス事業	30 (2)
コンサルティング事業	— (-)
教育事業	8 (4)
全社（共通）	19 (3)
合計	57 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（休職人員を含みます。）であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が11人減少しているのは、TAKMAキャピタル株式会社が連結より除外されたことによります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	46 (5)
---------	--------

- (注) 従業員数は就業人員（休職人員を含みます。）であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国の景気後退懸念など海外経済の変調が国内の実体経済にも波及し、停滞感が強まる展開となりました。原油や穀物などの商品市況の急騰による原材料価格の上昇や、為替相場における円高基調が企業収益を圧迫していることから、これまで成長をけん引してきた企業部門は減速懸念が顕在化しております。

株式市場では、米国における金融システム不安の再燃や企業業績の先行き不透明感を背景に、日経平均株価は一時12,000円台を割り込む大幅な下落を記録し、当中間連結会計期間末においても未だ本格的な回復には至らず軟調な展開を続けております。昨年からの市況悪化を受け、国内外の投資家が株式投資を回避する傾向が強まり、各市場における売買代金も低調に推移しました。当社グループの主要顧客となる金融・証券各社の2008年3月期決算では、経常利益が前年同期比でマイナス20%を超える報告が相次ぎ、サブプライムローン問題の影響が鮮明になりました。

このような環境下、投資情報の販売を主力とする当社グループにとっては、顧客やターゲットとなる販売見込先の情報サービスへのコスト抑制が逆風となりましたが、今後の成長余地を追求し、新規事業の発掘や新サービスの開発投資を積極的に進めました。5月には海外情報の提供拡大として、アジアを中心とする新興国市場を調査対象としたリアルタイム情報「エマージング・マーケット・ウォッチ」の提供を開始しました。また、個人投資家向けサービスの一環として、個人資産の形成に係る支援事業の調査検討を目的に株式会社AforL（エフオーエル）を設立し、将来の収益基盤獲得へ向けた計画を着実に実行しております。

なお、当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

1) 情報サービス事業

① 法人向情報

主要サービスであるリアルタイム配信サービスは、営業開発部による積極的な営業展開が奏功し、新規契約の獲得と既存顧客への料金改定を実現し、堅実に成長しております。当中間連結会計期間の売上高は280百万円（前年同期比34百万円の増加）となりました。

アウトソーシングサービスは、顧客の新規開拓に努め、5社からの新規契約を獲得したものの、顧客側の情報サービスに対する予算削減傾向から1社当たりの平均売上高は微増に留まり、当中間連結会計期間の売上高は94百万円（前年同期比4百万円の増加）となりました。

② 個人向情報

ECサイト「クラブフィスコ」における単独レポートの制作・販売及び株式会社フィナンシャルプラスの株価自動予測ツール「LaQoo+（ラクープラス）」の提供に注力しました。特に販売協力体制を構築した社外アナリストが制作する専門的なコンテンツは売上に貢献しました。また、投資家ニーズに対応すべく新サービスとして携帯電話向け株式・為替情報配信サービス「フィスコモバイル」を開発し、携帯3キャリアからの提供開始を決定いたしました。

しかしながら、当中間連結会計期間は長引く国内株式市場の低迷から大手ネット証券5社の株式売買代金が前年同期比25%の減少となったように、個人の株式売買は低調に推移しました。当社グループにおいても個人投資家向けサービスは伸び悩み、当中間連結会計期間の売上高は79百万円（前年同期比2百万円の増加）となりました。

この結果、情報サービス事業の売上高は500百万円（前年同期比40百万円の増加）となり、当事業の営業利益は155百万円となりました。

2) コンサルティング事業

TAKMAキャピタル株式会社（旧社名：株式会社フィスコアセットマネジメント、以下TAKMAキャピタル）におけるファンド運用事業は、業務・資本提携先である伊藤忠商事株式会社との連携強化を図り、4本の新規私募投信の運用を開始しました。当投資信託は投機資金の流入により急拡大している商品先物を対象としたファンドなど、株式市況に左右されない投資家ニーズに即応した特長あるファンドの組成・運用に注力しました。これらの運用に係る投信委託者報酬は当事業の売上増加に大きく寄与し、一定の成長を実現しました。TAKMAキャピタルにおけるコンサルティング売上高は54百万円（前年同期比41百万円の増加）となりました。

当社の私募投資信託の事務管理業務（ファンドアドミニストレーターサービス）及びコンサルティングの売上高は10百万円となりました。また、新たに金融機関向け窓口販売支援サービスとして、顧客層拡大とリサーチサービスの付加価値を高める戦略商品に位置づけている金融情報誌「RASHINBAN」を創刊し、地方銀行への契約を締結しました。当サービスは第3四半期連結会計期間以降、収益獲得に貢献する予定です。

この結果、コンサルティング事業の当中間連結会計期間の売上高は68百万円（前年同期比42百万円の増加）となり、当事業の営業損失は21百万円となりました。

3) 教育事業

主力のシグマベイスキャピタル株式会社は、官公庁、金融法人等の社員教育として金融・財務のプロフェッショナルを育成する「シグマインベストメントスクール」が同社において過去最高の受注を獲得し、好調に推移しました。同社における当事業の売上高は76百万円となりました。

当社においては、証券営業員を対象とした金融商品取引法に関するコンプライアンス教育教材の販売に注力し、3社への販売提供を行いました。また、金融法人に対する社内研修教育の受託に注力しましたが、提供先各社が業績悪化によりコスト削減を優先したことにより、営業活動は苦戦を強いられ、当中間連結会計期間の売上高は4百万円（前年同期比15百万円の減少）となり、大幅な減収を余儀なくされました。

この結果、教育事業の当中間連結会計期間の売上高は82百万円（前年同期比58百万円の増加）となり、当事業の営業損失は5百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は651百万円（前年同期比141百万円の増加）、売上総利益は405百万円（前年同期比76百万円の増加）となりました。また、営業損失は120百万円（前年同期比35百万円の損失増加）、経常損失は150百万円（前年同期比65百万円の損失増加）となりました。

中間純損失につきましては、当中間連結会計期間末において、292百万円の特別損失を計上したことにより、368百万円（前年同期比325百万円の損失増加）となりました。なお、特別損失の発生は以下の通りであります。

・持分法による投資損失 177百万円

持分法適用関連会社の株式会社エヌ・エヌ・エーにつきましては、コンテンツ拡充のための人員の増強および設備投資を積極的に行っておりますが、その効果の発現を慎重に判断した結果、株式取得時の回収計画に遅れが生じたため、同社株式における超過収益力の評価を保守的に勘案し、177百万円の持分法による投資損失を計上いたしました。

・のれん減損損失 51百万円

連結子会社の株式会社フィナンシャルプラスにつきましては、個人向サービスの中核として当社のクラブフィスコ事業や携帯事業とのシナジーを期待しておりますが、市況低迷による影響を考慮し、将来の業績を厳格に見積もった結果、当初想定していた収益を見込めなくなったため、のれんに対する減損損失を行いました。

・固定資産減損損失 46百万円

国内株式市場の市況悪化に伴う投資意欲の減退等により、特に個人向けサービス事業の低迷が続いていることから、当社及び株式会社フィナンシャルプラスが保有するソフトウェア、器具及び備品につき、将来の収益性を慎重に見積もった結果、保守的な観点から減損処理を行いました。

・投資有価証券評価損 17百万円

当社が保有する投資有価証券のうち、時価が著しく下落し、その回復見込みがあると認められない株式につき、減損処理を行いました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計期間末に比して591百万円減少し、403百万円となりました。主たる変動要因はTAKMAキャピタルの連結除外に伴う資金減少が437百万円あります。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローと上記以外の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は56百万円の支出となりました。主たる資金減少要因は、税金等調整前中間純損失が442百万円計上されたこと、および売上債権の増加20百万円であります。資金増加要因の主なもの、資金の減少を伴わない特別損失として①株式会社エヌ・エヌ・エーの減損損失を主因とした持分法による投資損失202百万円、②株式会社フィナンシャルプラスに対するのれん減損損失51百万円、③当社および株式会社フィナンシャルプラスの固定資産に対する減損損失46百万円の計上、また減価償却費43百万円、当社保有株式の時価下落による株式減損処理に伴う投資有価証券評価損17百万円、シグマベイスキャピタル株式会社の前受金の増加25百万円を主因とするその他流動負債の増加が36百万円あります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は27百万円の支出となりました。携帯電話向けサービス及び法人向けリアルタイム情報提供ツール（ASP）拡張などソフトウェア開発のための無形固定資産に対する支出17百万円、および経常的な有形固定資産の取得による支出9百万円が資金の減少要因となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は69百万円の支出となりました。主たる資金減少要因は借入金の返済69百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、コンピュータネットワークおよび出版を通じた情報提供、セミナー等による教育講座を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、コンピュータネットワークおよび出版を通じた情報提供、セミナー等による教育講座を主要な事業内容としており、一部受注による役務の提供はあるものの、受注から提供までの期間は短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日) (千円)	前年同期比 (%)
情報サービス事業	500,292	108.8
コンサルティング事業	68,924	260.8
教育事業	82,537	337.8
合計	651,754	127.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ロイター・ジャパン(株)	100,776	19.7	115,982	17.8
(株)QUICK	105,494	20.7	112,407	17.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち下記に関する課題については、当中間連結会計期間において、次のように見直しております。

① ソフトウェア計上の妥当性の確保

当社のコンテンツ販売にソフトウェア開発は欠かせないものですが、その金額が貸借対照表において重要性を持っていることから、資産性を担保する計上根拠の吟味を一層厳格にするとともに、投資回収予定と実績を継続的に検討し、残高の妥当性を確保する必要があります。

② 子会社及び関連会社の適時適切な計数管理

子会社及び関連会社の重要性が増すにつれ、連結財務諸表作成のための各関係会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために、当社及び各関係会社の連携を強化してまいります。

また、一定の投資利回り設定をはじめとする当初投資計画と現状比較を継続的に行い、投下資本回収の吟味を厳格に行い、投資計画修正の要否やグループとしての企業価値が高まることを監視する体制を強化する必要があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当中間連結会計期間においては研究開発に関連して発生した費用はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間における有形固定資産の設備投資は4,761千円であり、既存設備入れ替えのためのサーバー購入代金となっております。

当中間連結会計期間におけるソフトウェアに対する投資は、13,388千円です。そのうち、主要なものとして携帯サイト開発に対する支出6,310千円があります。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において連結より除外された、TAKMAキャピタル株式会社（旧社名：株式会社フィスコアセットマネジメント）の保有する主要な設備は下記のとおりであります。

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
TAKMAキャピタル株式会社 (東京都千代田区)	コンサルティング 事業	事務所	10,453	13,357	447	24,258	10

(注) 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

①当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

前連結会計年度末のインフラ及びECサイト増強フェーズの設備投資計画については、設備の見直しにより、平成20年6月末をもって計画の完了となりました。

②当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修についての重要な変更は、次のとおりであります。

1. 入力配信システム再構築については、当初計画を見直し、当面必要な投資のみを実施し、拡張性についてはその時点での新技術を慎重に吟味する必要があると判断したことから、投資予定金額は、当初の280,000千円から69,200千円に変更し、完成予定を平成22年12月と変更いたしました。
2. 既存設備入れ替えの投資予定金額93,148千円については、設備計画を見直し、平準化して安定的に継続支出を行うこととし重要な設備の拡充としての意味を持たなくなったことから、表中より排除しております。
3. 携帯サイト開発の設備投資計画については、前連結会計年度末において平成20年6月完成となっておりますが、計画の見直しにより、完成予定を平成20年8月と変更いたしました。

③当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について継続中であるものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金 調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完成	
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (入力配信システム再 構築)	69,200	—	自己 資金 借入 資金	平成 20年 1月	平成 22年 12月	—
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (携帯サイト開発)	21,374	7,713	自己 資金	平成 20年 2月	平成 20年 8月	—

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(2) 国内連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年9月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,394	33,394	大阪証券取引所 「ヘラクレス」	—
計	33,394	33,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	413	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①ストックオプションの行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	①ストックオプションの行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：当社が株式分割または新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式により目的たる株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前払込価格}}{\text{調整後払込価格}}$$

ただし、当社が株式分割または新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	—	33,394	—	748,129	—	402,838

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	5,978	17.90
三木 茂	東京都世田谷区	2,978	8.92
エイパックスグロービスジャパンファンド エルピー (常任代理人 大和証券エスエムビシー株式会社決済部)	153 East 53rd Street, 53rd Floor, New York, New York 10022, U.S.A (東京都千代田区丸の内1-9-1)	2,512	7.52
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町2-1-1	1,876	5.62
楽天証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	1,200	3.59
朝田 英太郎	東京都文京区	1,145	3.43
ロイターエスエー (常任代理人 ロイター・ジャパン株式会社)	153 Route De Thonon 1245 Collonge- Bellerive Geneva 1245 Switzerland (東京都港区虎ノ門4-3-13)	1,100	3.29
荒川 忠秀	東京都文京区	656	1.97
クリスティンキャピタルコーポレーション (常任代理人 オール・アンド・カンパニー・リミテッド)	The Aall Building 8 North Church Street George Town Grand Cayman Cayman Islands KY1-1102 (東京都港区芝3-6-9)	640	1.92
国際株式会社	東京都文京区小日向4-1-1	542	1.62
計	—	18,627	55.78

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 380	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,014	33,014	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	33,394	—	—
総株主の議決権	—	33,014	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	—	380	1.14
計	—	380	—	380	1.14

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	38,200	34,000	30,400	29,950	42,000	35,000
最低(円)	27,000	27,700	26,750	27,000	28,250	27,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の様況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、東光監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		327,873		402,971		985,059	
2. 証券会社預け金		163,043		106		9,572	
3. 売掛金		121,086		155,331		154,775	
4. たな卸資産		—		47,316		47,548	
5. 繰延税金資産		8,315		11,940		6,442	
6. その他		31,475		33,142		36,790	
貸倒引当金		△136		△2,006		△141	
流動資産合計		651,658	47.3	648,801	51.8	1,240,047	58.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		54,005		47,013		58,810	
減価償却累計額		16,856	37,149	23,722	23,291	22,958	35,851
2. 器具及び備品		135,725		151,437		165,312	
減価償却累計額		72,910		103,273		101,160	
減損損失累計額		—	62,814	8,419	39,744	—	64,151
有形固定資産合計		99,964	7.3	63,035	5.0	100,002	4.7
(2) 無形固定資産							
1. のれん		5,765		17,778		73,051	
2. ソフトウェア		109,644		39,825		100,762	
3. ソフトウェア 制作仮勘定		1,960		6,310		—	
4. その他		1,333		2,458		2,458	
無形固定資産合計		118,703	8.6	66,373	5.3	176,272	8.3
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※1	418,549		367,570		477,287	
2. 破産更生債権等		—		1,050		—	
3. 差入保証金		59,107		78,389		88,801	
4. 保険積立金		19,846		20,402		20,128	
5. 繰延税金資産		2,536		1,350		5,761	
6. その他		1,759		5,665		8,183	
貸倒引当金		△1		△946		△1	
投資その他の資産 合計		501,798	36.4	473,482	37.8	600,160	28.3
固定資産合計		720,466	52.3	602,890	48.1	876,436	41.3
III 繰延資産							
1. 開業費		213		127		170	
2. 株式交付費		5,768		1,657		6,073	
繰延資産合計		5,981	0.4	1,785	0.1	6,243	0.3
資産合計		1,378,105	100.0	1,253,477	100.0	2,122,727	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		9,238		9,777		8,014	
2. 短期借入金	※1	42,584		122,313		124,800	
3. 未払法人税等		2,920		3,239		4,505	
4. その他		61,262		97,993		82,932	
流動負債合計		116,005	8.4	233,323	18.6	220,253	10.4
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	104,456		281,117		348,402	
2. 退職給付引当金		—		5,240		7,145	
固定負債合計		104,456	7.6	286,357	22.9	355,547	16.7
負債合計		220,461	16.0	519,680	41.5	575,800	27.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		743,779	54.0	748,129	59.7	748,129	35.2
2. 資本剰余金		402,838	29.2	402,838	32.1	402,838	19.0
3. 利益剰余金		20,471	1.5	△381,674	△30.5	△13,620	△0.6
4. 自己株式		△43,082	△3.1	△43,082	△3.4	△43,082	△2.0
株主資本合計		1,124,007	81.6	726,211	57.9	1,094,265	51.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		△3,175	△0.2	△15,037	△1.2	△18,507	△0.9
2. 為替換算調整勘定		—	—	△4,512	△0.4	△5,242	△0.2
評価・換算差額等 合計		△3,175	△0.2	△19,549	△1.6	△23,749	△1.1
III 新株予約権		157	0.0	—	—	157	0.0
IV 少数株主持分		36,654	2.6	27,135	2.2	476,254	22.4
純資産合計		1,157,643	84.0	733,796	58.5	1,546,926	72.9
負債純資産合計		1,378,105	100.0	1,253,477	100.0	2,122,727	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		510,642	100.0		651,754	100.0		1,083,165	100.0
II 売上原価			181,777	35.6		246,540	37.8		380,484	35.1
売上総利益			328,864	64.4		405,213	62.2		702,681	64.9
III 販売費及び 一般管理費			413,943	81.1		525,746	80.7		869,173	80.3
営業損失			85,078	△16.7		120,532	△18.5		166,492	△15.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息			431			578			943	
2. 為替差益			1,308			90			403	
3. 有価証券運用益			1,572			1,328			1,606	
4. その他			280	3,593	0.7	1,785	3,782	0.6	1,020	3,973
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,212			6,472			5,145		
2. 開業費償却		42			42			85		
3. 株式交付費償却		1,812			2,083			3,893		
4. 持分法による 投資損失		—			24,837			24,756		
5. その他		135	3,203	0.6	142	33,578	5.2	302	34,183	3.2
経常損失			84,688	△16.6		150,328	△23.1		196,702	△18.2
VI 特別利益										
1. 新株予約権戻入益		11			157			11		
2. 投資有価証券 売却益		6,466			—			6,466		
3. 持分変動損益		—	6,478	1.3	—	157	0.0	42,256	48,735	4.5
VII 特別損失										
1. 投資有価証券 評価損		—			17,235			—		
2. 子会社株式売却損	※2	—			—			104		
3. 固定資産除却損	※3	294			—			2,576		
4. 固定資産売却損	※4	71			—			71		
5. のれん減損損失	※5	—			51,453			—		
6. 持分法による 投資損失	※6	—			177,400			—		
7. 固定資産減損損失	※5	—	365	0.1	46,419	292,508	44.9	—	2,753	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純損失			78,575	△15.4		442,679	△68.0		150,720	△13.9
法人税、住民税 及び事業税		849			980			1,757		
法人税等調整額		△7,274	△6,424	△1.3	△5,497	△4,517	△0.7	△5,324	△3,566	△0.3
少数株主損失			29,918	5.8		70,108	10.8		70,828	6.6
中間(当期) 純損失			42,232	△8.3		368,053	△56.5		76,324	△7.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金			
平成18年12月31日 残高（千円）	720,257	402,797	87,092	△43,082	1,167,066	△420	210	41,496	1,208,352
中間連結会計期間中の変動額									
新株の発行（千円）	23,521	40			23,562		△40		23,521
剰余金の配当（千円）			△24,389		△24,389				△24,389
中間純損失（千円）			△42,232		△42,232				△42,232
新株予約権の失効（千円）							△11		△11
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△2,755		△4,842	△7,597
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	23,521	40	△66,621	—	△43,058	△2,755	△52	△4,842	△50,708
平成19年6月30日 残高（千円）	743,779	402,838	20,471	△43,082	1,124,007	△3,175	157	36,654	1,157,643

当中間連結会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年12月31日 残高 （千円）	748,129	402,838	△13,620	△43,082	1,094,265
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失（千円）			△368,053		△368,053
新株予約権の失効（千円）					
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	△368,053	—	△368,053
平成20年6月30日 残高 （千円）	748,129	402,838	△381,674	△43,082	726,211

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日 残高 （千円）	△18,507	△5,242	△23,749	157	476,254	1,546,926
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失（千円）						△368,053
新株予約権の失効（千円）				△157		△157
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	3,470	729	4,199		△449,118	△444,918
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	3,470	729	4,199	△157	△449,118	△813,130
平成20年6月30日 残高 （千円）	△15,037	△4,512	△19,549	—	27,135	733,796

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,257	402,797	87,092	△43,082	1,167,066
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(千円)	27,871	40			27,912
剰余金の配当(千円)			△24,389		△24,389
当期純損失(千円)			△76,324		△76,324
新株予約権の失効(千円)					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	27,871	40	△100,713	—	△72,801
平成19年12月31日 残高 (千円)	748,129	402,838	△13,620	△43,082	1,094,265

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日 残高 (千円)	△420	—	△420	210	41,496	1,208,352
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(千円)				△40		27,871
剰余金の配当(千円)						△24,389
当期純損失(千円)						△76,324
新株予約権の失効(千円)				△11		△11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△18,087	△5,242	△23,329		434,757	411,428
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△18,087	△5,242	△23,329	△52	434,757	338,574
平成19年12月31日 残高 (千円)	△18,507	△5,242	△23,749	157	476,254	1,546,926

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
・税金等調整前中間 (当期)純損失(△)		△78,575	△442,679	△150,720
・減価償却費		40,981	43,808	86,802
・のれん償却		1,112	3,819	4,040
・持分法による 投資損失		—	202,237	24,756
・のれん減損損失		—	51,453	—
・投資有価証券評価損		—	17,235	—
・固定資産減損損失		—	46,419	—
・繰延資産償却		1,854	2,126	3,978
・貸倒引当金の 増減額(減少:△)		△42	2,920	△36
・退職給付引当金の 増減額(減少:△)		—	△1,905	875
・受取利息及び 受取配当金		△431	△578	△943
・支払利息		1,212	6,472	5,145
・為替換算益 (減少:△)		△1,304	193	△582
・新株予約権戻入益		△11	△157	△11
・持分変動損益 (利益:△)		—	—	△42,256
・有価証券運用益		△1,572	△1,328	△1,606
・投資有価証券 売却益		△6,466	—	△6,466
・有形固定資産 売却損		71	—	71
・有形固定資産 除却損		294	—	616
・無形固定資産除却損		—	—	1,960
・子会社株式売却損		—	—	104
・売上債権の増減額 (増加:△)		△11,630	△20,043	13,847
・たな卸資産の 増減額(増加:△)		—	231	4,558
・その他流動資産の 増減額(増加:△)		2,022	3,780	△4,543
・仕入債務の増減額 (減少:△)		4,980	1,762	56
・その他流動負債の 増減額(減少:△)		2,024	36,405	16,863
・未払消費税等の 増減額(減少:△)		△1,593	△353	△1,440
・未取消費税等の 増減額(増加:△)		△2,022	—	—
・未払法人税等 (外形標準課税)の 増減額(減少:△)		85	△212	1,300
小計		△49,010	△48,391	△43,631
・利息及び配当金の 受取額		431	578	940
・利息の支払額		△1,268	△6,638	△5,376
・法人税等の支払額		△4,790	△1,591	△5,508
営業活動による キャッシュ・フロー		△54,638	△56,042	△53,576

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
・ 有価証券の売却 による収入(純額)		2,467	1,528	2,189
・ 投資有価証券の 取得による支出		△503,878	△4,550	△564,643
・ 投資有価証券の 売却による収入		307,395	—	307,395
・ 有形固定資産の 取得による支出		△48,276	△9,644	△52,790
・ 有形固定資産の 売却による収入		214	—	1,055
・ 従業員貸付金の 返済による収入		3,512	437	3,902
・ 無形固定資産の 取得による支出		△16,705	△17,265	△18,756
・ 子会社株式の 一部取得による支出		—	—	△22,135
・ 子会社株式の 一部売却による収入		—	—	19,875
・ 新規連結子会社の 取得による収入		—	—	56,990
・ 投資事業組合解散によ る未収入金の減少額		33,056	—	33,056
・ 保険積立金の 増減額(増加:△)		△273	△273	△556
・ 差入保証金の増加によ る支出		△5,437	348	△11,532
・ その他		—	1,916	788
投資活動による キャッシュ・フロー		△227,926	△27,504	△245,161
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
・ 長期借入金の返済 による支出		△12,791	△69,772	△51,453
・ 長期借入金の増加 による収入		100,000	—	170,000
・ 株式の 発行による収入		23,521	—	27,871
・ 株式交付費支出		△504	—	—
・ 少数株主からの 払込による収入		25,000	—	512,147
・ 配当金の支払額		△23,760	△31	△23,910
・ その他		—	—	△2,890
財務活動による キャッシュ・フロー		111,465	△69,803	631,764
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		409	△392	△0
V 現金及び現金同等物の 増減額		△170,689	△153,743	333,025
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		661,606	994,632	661,606
VII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		—	△437,811	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	490,917	403,077	994,632

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)フィスコアセットマネジメント リサーチアンドブライシングテク ノロジー(株) (株)フィスココモディティー</p> <p>非連結子会社はありません。</p>	<p>① 連結子会社の数 4社</p> <p>主要な連結子会社の名称 リサーチアンドブライシングテク ノロジー(株) (株)フィスココモディティー (株)フィナンシャルプラス シグマベイスキャピタル(株) なお、TAKMAキャピタル(株) (旧社名：(株)フィスコアセットマネジメント) は、貸付金の返済により当社の支配力が低下したため、当中間連結会計期間において連結子会社から持分法適用関連会社としております。 但し、平成20年1月1日から平成20年6月30日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。</p> <p>② 非連結子会社の数 1社</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 (株)AforL 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損失(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)フィスコアセットマネジメント リサーチアンドブライシングテク ノロジー(株) (株)フィスココモディティー (株)フィナンシャルプラス シグマベイスキャピタル(株) 上記のうち、(株)フィナンシャルプラスとシグマベイスキャピタル(株)は、当社が同社株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 (株)エヌ・エヌ・エー</p> <p>(株)エヌ・エヌ・エーは当社が同社株式を取得したため、当中間連結会計期間より同社及び同社の子会社(10社)を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2)持分法不適用関連会社はありません。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 12社 主要な会社名 (株)エヌ・エヌ・エー TAKMAキャピタル(株) TAKMAキャピタル(株) (旧社名：(株)フィスコアセットマネジメント) は、貸付金の返済により当社の支配力が低下したため、当中間連結会計期間において連結子会社から持分法適用関連会社としております。 但し、平成20年1月1日から平成20年6月30日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社は下記のとおりです。 (株)AforL 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損失(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社名 (株)エヌ・エヌ・エー</p> <p>(株)エヌ・エヌ・エーは当社が同社株式を取得したため、当連結会計年度より同社及び同社の子会社(10社)を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2)持分法不適用関連会社はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>(株)フィスコアセットマネジメントの決算日は3月31日で、中間決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p>	<p>連結子会社2社については、下記のように当社と中間決算日が異なっております。</p> <p>(株)フィナンシャルプラス 中間決算日：3月31日</p> <p>シグマベイスキャピタル(株) 中間決算日：12月31日</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は当社と一致しております。</p>	<p>連結子会社3社については、下記のように当社と決算日が異なっております。</p> <p>(株)フィスコアセットマネジメント 決算日：3月31日</p> <p>(株)フィナンシャルプラス 決算日：9月30日</p> <p>シグマベイスキャピタル(株) 決算日：6月30日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ</p> <p>③ たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 時価法 同左</p> <p>③ たな卸資産 移動平均法による原価法 一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社及び連結子会社とも定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>② 無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法のれんの営業権部分については、5年にわたり均等に償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>① 開業費 5年間で毎期均等額を償却しております。</p> <p>② 株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p>	<p>① 開業費 同左</p> <p>② 株式交付費 同左</p>	<p>① 開業費 同左</p> <p>② 株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月 31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>_____</p> <p>③ 役員賞与引当金 当中間連結会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>② 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（公認会計士協会会計制度委員会報告13号平成11年9月14日）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 当中間連結会計期間末においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>同左</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 当連結会計年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(減価償却費の計算方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる営業損失及び経常損失並びに税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。	—————	(減価償却費の計算方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる営業損失及び経常損失並びに税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
(連結貸借対照表) 無形固定資産の「営業権」及び「連結調整勘定」は、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、「のれん」として表示しております。	—————
(連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において繰延資産の「新株発行費」として表示されていたものは、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、「株式交付費」として表示しております。	—————
(連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外費用の「新株発行費償却」として表示されていたものは、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、「株式交付費償却」として表示しております。	—————
(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含まれていた「営業権償却」及び「連結調整勘定償却」は、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間から「のれん償却」として表示しております。	—————
(連結キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「新株発行費支出」は、連結損益計算書の科目変更に伴い「株式交付費支出」に変更されました。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)																														
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>102,533千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>102,533</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>76,662千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>20,837</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97,499</td> </tr> </table>	投資有価証券	102,533千円	計	102,533	長期借入金	76,662千円	短期借入金	20,837	計	97,499	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>95,342千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95,342</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>105,598千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>34,044</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>139,642</td> </tr> </table>	投資有価証券	95,342千円	計	95,342	長期借入金	105,598千円	短期借入金	34,044	計	139,642	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>95,165千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95,165</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>67,493千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20,004</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>87,497</td> </tr> </table>	投資有価証券	95,165千円	計	95,165	長期借入金	67,493千円	長期借入金	20,004	計	87,497
投資有価証券	102,533千円																															
計	102,533																															
長期借入金	76,662千円																															
短期借入金	20,837																															
計	97,499																															
投資有価証券	95,342千円																															
計	95,342																															
長期借入金	105,598千円																															
短期借入金	34,044																															
計	139,642																															
投資有価証券	95,165千円																															
計	95,165																															
長期借入金	67,493千円																															
長期借入金	20,004																															
計	87,497																															

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)												
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <div style="text-align: right;">(千円)</div> 役員報酬 38,170 給与 104,745 業務委託費 121,819 減価償却費 40,981	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <div style="text-align: right;">(千円)</div> 役員報酬 61,636 給与 136,324 業務委託費 122,884 減価償却費 43,808 貸倒引当金繰入額 3,040	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <div style="text-align: right;">(千円)</div> 役員報酬 86,854 給与 221,284 業務委託費 227,983 減価償却費 86,802												
※2. _____	※2. _____	※2. 子会社株式売却損104千円は、リサーチアンドブライシングテクノロジー(株)の株式の一部売却によるものであります。												
※3. 固定資産除却損は、器具及び備品の除却294千円によるものであります。	※3. _____	※3. 固定資産除却損2,576千円は、ソフトウェア制作仮勘定の除却1,960千円と器具及び備品の除却616千円によるものであります。												
※4. 固定資産売却損は、器具及び備品の売却71千円によるものであります。	※4. _____	※4. 固定資産売却損71千円は、器具及び備品の売却によるものであります。												
※5. _____	※5. 当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (1) 減損損失を認識した主な資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ECサイト事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>器具及び備品</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>のれん</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、投資に対する当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。 (3) 減損損失の金額 ソフトウェア 38,000千円 器具及び備品 8,419 のれん 51,453 <hr/> 計 97,873千円 (4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。 (5) 回収可能価額の算定 回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。	用途	種類	場所	ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区	事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区	—	のれん	東京都千代田区	※5. _____
用途	種類	場所												
ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区												
事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区												
—	のれん	東京都千代田区												
※6. _____	※6. 持分法による投資損失(特別損失)は、持分法適用関連会社に係る株式の評価減に伴い、のれんを一時償却したものであります。	※6. _____												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	32,899	408	—	33,307
合計	32,899	408	—	33,307
自己株式				
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加408株は、新株予約権の行使による268株と無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による140株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	250	—	234	16	—
	平成15年新株予約権 (注) 2, 3	普通株式	223	—	34	189	—
	平成16年新株予約権 (注) 4	普通株式	500	—	—	500	—
	第3回 無担保新株引受権付社債 (注) 5	普通株式	180	—	180	—	—
	第4回 無担保新株引受権付社債 (注) 6	普通株式	540	—	—	540	157
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	1,693	—	448	1,245	157

- (注) 1. 当中間連結会計期間において行使された新株予約権は234個であり、残数の16個は行使期間の終了に伴い平成19年7月1日付で消却されます。
2. 当中間連結会計期間において行使された新株予約権は34個であります。
3. 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。
4. 当該新株予約権の行使期間は未到来です。
5. 当中間連結会計期間において行使された無担保新株引受権付社債の新株予約権部分は140個であり、残数の40個は行使期間の終了に伴い消却されました。
6. 当該無担保新株引受権付社債は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月26日 定時株主総会	普通株式	24,389	750	平成18年12月31日	平成19年3月27日

当中間連結会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,394	—	—	33,394
合計	33,394	—	—	33,394
自己株式				
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成15年新株予約権 （注）1	普通株式	189	—	—	189	—
	平成16年新株予約権 （注）1	普通株式	413	—	—	413	—
	第4回 無担保新株引受権付社債 （注）2	普通株式	540	—	540	—	—
連結子会社	—————	—————	—	—	—	—	—
合計		—————	1,142	—	540	602	—

（注）1. 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

2. 当該無担保新株引受権付社債は、行使期間の終了に伴い失効となりました。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	32,899	495	—	33,394
合計	32,899	495	—	33,394
自己株式				
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加495株は、新株予約権の行使による増加355株と無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による140株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成14年新株予約権 （注）1	普通株式	250	—	250	—	—
	平成15年新株予約権 （注）2	普通株式	223	—	34	189	—
	平成16年新株予約権 （注）2	普通株式	500	—	87	413	—
	第3回 無担保新株引受権付社債 （注）3	普通株式	180	—	180	—	—
	第4回 無担保新株引受権付社債 （注）4	普通株式	540	—	—	540	157
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	1,693	—	551	1,142	157

(注) 1. 当連結会計年度において行使された新株予約権は234個であり、残数の16個は行使期間の終了に伴い失効となりました。

2. 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3. 当連結会計年度において行使された無担保新株引受権付社債の新株予約権部分は140個であり、残数の40個は行使期間の終了に伴い失効となりました。

4. 当該無担保新株引受権付社債は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年3月26日 定時株主総会	普通株式	24,389	750	平成18年12月31日	平成19年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 327,873 証券会社預け金 163,043 現金及び現金同等物 <u>490,917</u> 2. _____	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 402,971 証券会社預け金 106 現金及び現金同等物 <u>403,077</u> 2. _____	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 985,059 証券会社預け金 9,572 現金及び現金同等物 <u>994,632</u> 2. 株式の取得により新たに連結子会社と なった会社の資産・負債のうち重要な もの (千円) 現金及び預金勘定 201,009 売掛金 30,243 たな卸資産 47,548 有形固定資産(純額) 12,946 無形固定資産 16,416 投資有価証券 46,039 差入保証金 23,345 借入金 276,454 退職給付引当金 7,145

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、前連結会計年度において、すべてリース期間が満了しており、該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	19,853	14,283	△5,570
(2) その他	25,114	25,418	303
合計	44,968	39,701	△5,266

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	452
(2) 関連会社株式 株式会社エヌ・エヌ・エー	378,395
合計	378,848

当中間連結会計期間末（平成20年6月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	19,853	2,618	△17,235
(2) その他	75,343	52,471	△22,872
合計	95,197	55,089	△40,107

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式 新株予約権	4,647 1,200
(2) 関連会社株式 株式会社エヌ・エヌ・エー TAKMAキャピタル株式会社 株式会社AforL	200,453 106,029 150
合計	312,480

前連結会計年度末（平成19年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	19,853	8,142	△11,711
(2) その他	81,743	62,536	△19,206
合計	101,597	70,678	△30,918

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式	4,647
(2) 関連会社株式 株式会社エヌ・エヌ・エー	401,961
合計	406,609

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）及び当中間連結会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）

中間連結会計期間末において残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

前連結会計年度末において残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）及び当中間連結会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間についてストック・オプションの付与をおこなっていないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 30名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成15年8月7日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日
権利行使価格（円）	58,350	50,000	50,000
公正な評価単価（付与日） （円）	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	459,780	26,424	24,437	510,642	—	510,642
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	14,285	587	106	14,979	△14,979	—
計	474,066	27,012	24,543	525,622	△14,979	510,642
営業費用	351,452	81,573	19,917	452,943	142,777	595,720
営業利益又は営業損失	122,613	△54,560	4,625	72,678	△157,757	△85,078

当中間連結会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	500,292	68,924	82,537	651,754	—	651,754
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	12,528	4,720	1,343	18,591	(18,591)	—
計	512,821	73,644	83,880	670,346	(18,591)	651,754
営業費用	357,507	95,557	89,318	542,384	229,902	772,286
営業利益又は営業損失	155,313	△21,913	△5,438	127,961	(248,494)	△120,532

前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	957,322	50,587	75,255	1,083,165	—	1,083,165
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,744	3,197	1,309	32,252	△32,252	—
計	985,067	53,785	76,564	1,115,417	△32,252	1,083,165
営業費用	672,106	105,122	64,310	841,539	408,118	1,249,658
営業利益又は営業損失	312,960	△51,337	12,254	273,878	△440,370	△166,492

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	バンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投信委託、投資助言、ファンド運用等
教育事業	法人向けセミナー、テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 (千円)	当中間連結会計期間 (千円)	前連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額	158,163	250,180	440,801	主なものは、連結財務諸表の提出会社の総務部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）及び前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）及び前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	34,039.91円	1株当たり純資産額	21,404.90円	1株当たり純資産額	32,426.10円
1株当たり中間純損失金額	1,292.68円	1株当たり中間純損失金額	11,148.42円	1株当たり当期純損失金額	2,325.55円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	－円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	△42,232	△368,053	△76,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－	－
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	△42,232	△368,053	△76,324
期中平均株式数(株)	32,670	33,014	32,820
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数689個)新株引受権付社債1種類(新株引受権の残高157千円)	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)新株引受権付社債1種類(新株引受権の残高31,504千円)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 株式会社フィナンシャルプラスの株式取得による子会社化

当社は、平成19年7月12日において株式会社サイバーエージェント(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:藤田 晋)と、同社の100%出資子会社である、株式会社フィナンシャルプラス(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:西條 晋一、主たる事業内容:投資助言事業)株式の過半数超の取得を前提とした株式取得に係る具体的協議を始めることに基本合意し、実務作業に入っておりましたが、平成19年8月14日開催の当社取締役会において株式会社フィナンシャルプラスの株式を取得により、子会社化することを決議し、平成19年8月31日を受渡日として株式譲渡契約を締結しました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は下記のとおりです。

異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00%)	(議決権の数 0個)
取得株式数	1,000株	(取得価額 63.5百万円)	(議決権の数 1,000個)
異動後の所有株式数	1,000株	(所有割合 100.00%)	(議決権の数 1,000個)

2. シグマベイスキャピタル株式会社の株式取得による子会社化

当社は、平成19年7月12日においてシグマベイスキャピタル株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:清水 正俊、主たる事業内容:金融・証券・財務分析分野における教育事業)株式の過半数超の取得を前提とした株式取得に係る具体的協議を始めることに基本合意し、実務作業に入っておりましたが、平成19年8月14日開催の当社取締役会においてシグマベイスキャピタル株式会社の株式を取得により、子会社化することを決議し、平成19年8月31日を受渡日として株式譲渡契約を締結しました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は下記のとおりです。

異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00%)	(議決権の数 0個)
取得株式数	1,639株	(取得価額 55.3百万円)	(議決権の数 1,639個)
異動後の所有株式数	1,639株	(所有割合 50.28%)	(議決権の数 1,639個)

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		213,747		206,037		229,578	
2. 証券会社預け金		107,361		—		—	
3. 売掛金		114,360		133,310		120,300	
4. 前払費用		15,974		17,219		20,715	
5. 未収入金		207		4,224		—	
6. 預け金		5,288		5,106		5,138	
7. 繰延税金資産		8,315		11,940		6,442	
8. その他		11,135		9,614		17,541	
貸倒引当金		△114		△1,982		△120	
流動資産合計		476,277	34.9	385,470	35.5	399,596	28.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物		—		42,459		42,459	
減価償却累計額		—	25,814	20,673	21,785	18,731	23,727
2. 器具及び備品		—		122,563		117,801	
減価償却累計額		—		85,354		78,355	
減損損失累計額		—	48,515	8,419	28,789	—	39,446
有形固定資産合計		74,329	5.4	50,574	4.7	63,173	4.5
(2) 無形固定資産							
1. のれん		725		—		—	
2. ソフトウェア		109,097		33,831		83,897	
3. ソフトウェア 制作仮勘定		1,960		6,310		—	
4. その他		1,333		1,333		1,333	
無形固定資産合計		113,116	8.3	41,474	3.8	85,231	6.0
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		24,887		11,627		16,634	
2. 関係会社株式	※2	485,021		503,628		744,428	
3. 関係会社 長期貸付金		115,354		14,504		24,616	
4. 長期従業員 貸付金		1,206		188		665	
5. 破産更生債権等		—		1,050		—	
6. 長期前払費用		395		179		326	
7. 差入保証金		48,670		55,044		55,044	
8. 保険積立金		19,778		20,326		20,052	
9. 繰延税金資産		2,536		1,350		5,761	
貸倒引当金		△103		△965		△22	
投資その他の 資産合計		697,746	51.1	606,932	55.9	867,506	61.1
固定資産合計		885,192	64.8	698,981	64.4	1,015,912	71.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
III 繰延資産							
1. 株式交付費		4,971		1,657		3,314	
繰延資産合計		4,971	0.3	1,657	0.1	3,314	0.2
資産合計		1,366,441	100.0	1,086,109	100.0	1,418,823	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		11,675		8,999		7,241	
2. 1年以内に返済 予定の長期借入金	※2	42,584		54,624		54,624	
3. 未払金		22,006		27,430		28,725	
4. 未払法人税等		2,381		2,464		2,536	
5. 未払消費税等		5,059		6,093		7,218	
6. 前受金		14,859		12,237		15,083	
7. 預り金		7,561		4,235		5,226	
8. その他		681		511		607	
流動負債合計		106,809	7.8	116,595	10.7	121,263	8.6
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	104,456		112,812		142,124	
固定負債合計		104,456	7.7	112,812	10.4	142,124	10.0
負債合計		211,265	15.5	229,407	21.1	263,387	18.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		743,779	54.4	748,129	68.9	748,129	52.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		402,838		402,838		402,838	
資本剰余金合計		402,838	29.5	402,838	37.1	402,838	28.4
3. 利益剰余金							
(1) その他利益 剰余金							
繰越利益剰余金		54,733		△249,597		55,594	
利益剰余金合計		54,733	4.0	△249,597	△23.0	55,594	3.9
4. 自己株式		△43,082	△3.1	△43,082	△4.0	△43,082	△3.0
株主資本合計		1,158,269	84.8	858,288	79.0	1,163,480	82.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		△3,251		△1,586		△8,203	
評価・換算差額等 合計		△3,251	△0.3	△1,586	△0.1	△8,203	△0.6
III 新株予約権		157	0.0	—	—	157	0.0
純資産合計		1,155,175	84.5	856,702	78.9	1,155,435	81.4
負債純資産合計		1,366,441	100.0	1,086,109	100.0	1,418,823	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高			480,952 100.0		479,120 100.0		968,139 100.0
II 売上原価			172,886 36.0		168,248 35.1		341,212 35.2
売上総利益			308,065 64.0		310,871 64.9		626,926 64.8
III 販売費及び 一般管理費			333,446 69.3		323,603 67.5		650,115 67.2
営業損失			25,380 △5.3		12,732 △2.6		23,189 △2.4
IV 営業外収益	※1		1,793 0.4		2,861 0.6		3,695 0.4
V 営業外費用	※2		2,701 0.6		3,947 0.8		6,020 0.6
経常損失			26,289 △5.5		13,817 △2.8		25,514 △2.6
VI 特別利益	※3		6,659 1.4		157 0.0		11,256 1.1
VII 特別損失	※4,5		71 0.0		296,554 61.9		2,160 0.2
税引前中間 (当期) 純損失			19,701 △4.1		310,214 △64.7		16,418 △1.7
法人税、住民税及び 事業税		477		475		950	
法人税等調整額		△7,274 △6,796	△1.4	△5,497 △5,022	△1.0	△5,324 △4,374	△0.5
中間 (当期) 純損失			12,904 △2.7		305,192 △63.7		12,043 △1.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計額	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計額		
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,257	402,797	402,797	92,027	92,027	△43,082	1,172,001
中間会計期間中の変動額							
新株の発行(千円)	23,521	40	40				23,562
剰余金の配当(千円)				△24,389	△24,389		△24,389
中間純損失(千円)				△12,904	△12,904		△12,904
新株予約権の失効(千円)							
株主資本以外の当中間会計期間中の変動額(純額) (千円)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	23,521	40	40	△37,293	△37,293	-	△13,731
平成19年6月30日 残高 (千円)	743,779	402,838	402,838	54,733	54,733	△43,082	1,158,269

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日 残高 (千円)	△420	210	1,171,791
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(千円)		△40	23,521
剰余金の配当(千円)			△24,389
中間純損失(千円)			△12,904
新株予約権の失効(千円)		△11	△11
株主資本以外の当中間会計期間中の変動額(純額) (千円)	△2,831		△2,831
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,831	△52	△16,615
平成19年6月30日 残高 (千円)	△3,251	157	1,155,175

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本							評価・ 換算差額等	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成19年12月31日 残高 (千円)	748,129	402,838	402,838	55,594	55,594	△43,082	1,163,480	△8,203	157	1,155,435
中間会計期間中の変動額										
中間純損失				△305,192	△305,192		△305,192			△305,192
新株予約権の失効									△157	△157
株主資本以外の 当中間会計期間中の 変動額（純額）								6,616		6,616
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	-	-	-	△305,192	△305,192	-	△305,192	6,616	△157	△298,732
平成20年6月30日 残高 (千円)	748,129	402,838	402,838	△249,597	△249,597	△43,082	858,288	△1,586	-	856,702

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本							評価・ 換算差額等	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,257	402,797	402,797	92,027	92,027	△43,082	1,172,001	△420	210	1,171,791
会計期間中の変動額										
新株の発行	27,871	40	40				27,912		△40	27,871
剰余金の配当				△24,389	△24,389		△24,389			△24,389
当期純損失				△12,043	△12,043		△12,043			△12,043
新株予約権の失効									△11	△11
株主資本以外の 当会計期間中の 変動額（純額）								△7,783		△7,783
会計期間中の変動額合計 (千円)	27,871	40	40	△36,432	△36,432	-	△8,520	△7,783	△52	△16,355
平成19年12月31日 残高 (千円)	748,129	402,838	402,838	55,594	55,594	△43,082	1,163,480	△8,203	157	1,155,435

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の 減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり当該期間にわたり均等に償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 当中間会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 当事業年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成の ための基本となる 重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理について 同左	(1) 消費税等の会計処理について 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(減価償却費の計算方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これによる営業損失及び経常損失並びに税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	—————	<p>(減価償却費の計算方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これによる営業損失及び経常損失並びに税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)												
<p>(貸借対照表)</p> <p>無形固定資産の「営業権」は、中間財務諸表等規則の改正に伴い、「のれん」として表示しております。</p>	—————												
<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において繰延資産の「新株発行費」として表示されていたものは、中間財務諸表等規則の改正に伴い、「株式交付費」として表示しております。</p>	—————												
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において、有形固定資産は直接法によって表示しておりましたが、当中間会計期間より間接法による表示に変更いたします。</p> <p>前中間会計期間末における「建物」、「器具及び備品」の間接法による内訳は、以下のようになっております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">建物</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">42,209</td> <td style="text-align: right;">119,892</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">16,394</td> <td style="text-align: right;">71,376</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,814</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,515</td> </tr> </tbody> </table>		建物	器具及び備品	取得価額	42,209	119,892	減価償却累計額	16,394	71,376	差引	25,814	48,515
	建物	器具及び備品											
取得価額	42,209	119,892											
減価償却累計額	16,394	71,376											
差引	25,814	48,515											

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 87,771千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 関係会社株式 102,533千円 計 102,533</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 長期借入金 76,662千円 1年以内に返済予定の長期借入金 20,837 計 97,499</p>	<p>※1. —</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 関係会社株式 127,106千円 計 127,106</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 長期借入金 105,598千円 1年以内に返済予定の長期借入金 34,044 計 139,642</p>	<p>※1. —</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 関係会社株式 102,267千円 計 102,267</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 長期借入金 67,493千円 1年以内に返済予定の長期借入金 20,004 計 87,497</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)									
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,568千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 918千円 株式交付費償却 1,657</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 6,466千円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 71千円</p> <p>※5. —</p> <p>6. 減価償却実施額 有形固定資産 10,571千円 無形固定資産 28,316</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 729千円 関係会社事務負担金 1,732</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,101千円 株式交付費償却 1,657</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 新株予約権戻入 157千円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 240,899千円 投資有価証券評価損 17,235 固定資産減損損失 38,419</p> <p>※5. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ECサイト事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>器具及び備品</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、投資に対する当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額 ソフトウェア 30,000千円 器具及び備品 8,419 計 38,419千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定 回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。</p> <p>6. 減価償却実施額 有形固定資産 8,940千円 無形固定資産 27,145</p>	用途	種類	場所	ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区	事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,825千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,459千円 株式交付費償却 3,314</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 6,466千円 子会社株式売却益 4,777</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 2,088千円</p> <p>※5. —</p> <p>6. 減価償却実施額 有形固定資産 22,276千円 無形固定資産 57,446</p>
用途	種類	場所									
ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区									
事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、前事業年度において、すべてリース期間が満了しており、該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）、当中間会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）及び前事業年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）における子会社株式会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 35,078.15円	1株当たり純資産額 25,949.66円	1株当たり純資産額 34,993.57円
1株当たり中間純損失金額 395.00円	1株当たり中間純損失金額 9,244.32円	1株当たり当期純損失金額 366.96円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 ー円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 ー円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 ー円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	△12,904	△305,192	△12,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	ー	ー	ー
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	△12,904	△305,192	△12,043
期中平均株式数(株)	32,670	33,014	32,820
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数689個)新株引受権付社債1種類(新株引受権の残高157千円)	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)新株引受権付社債1種類(新株引受権の残高31,504千円)

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

1. 株式会社フィナンシャルプラスの株式取得による子会社化

当社は、平成19年7月12日において株式会社サイバーエージェント（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：藤田 晋）と、同社の100%出資子会社である、株式会社フィナンシャルプラス（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：西條 晋一、主たる事業内容：投資助言事業）株式の過半数超の取得を前提とした株式取得に係わる具体的協議を始めることに基本合意し、実務作業に入っておりますが、平成19年8月14日開催の当社取締役会において株式会社フィナンシャルプラスの株式を取得により、子会社化することを決議し、平成19年8月31日を受渡日として株式譲渡契約を締結しました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は下記のとおりです。

異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00 %)	(議決権の数 0個)
取得株式数	1,000株	(取得価額 63.5百万円)	(議決権の数 1,000個)
異動後の所有株式数	1,000株	(所有割合 100.00 %)	(議決権の数 1,000個)

2. シグマベイスキャピタル株式会社の株式取得による子会社化

当社は、平成19年7月12日においてシグマベイスキャピタル株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：清水 正俊、主たる事業内容：金融・証券・財務分析分野における教育事業）株式の過半数超の取得を前提とした株式取得に係わる具体的協議を始めることに基本合意し、実務作業に入っておりますが、平成19年8月14日開催の当社取締役会においてシグマベイスキャピタル株式会社の株式を取得により、子会社化することを決議し、平成19年8月31日を受渡日として株式譲渡契約を締結しました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は下記のとおりです。

異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00 %)	(議決権の数 0個)
取得株式数	1,639株	(取得価額 55.3百万円)	(議決権の数 1,639個)
異動後の所有株式数	1,639株	(所有割合 50.28 %)	(議決権の数 1,639個)

当中間会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月5日関東財務局長に提出

事業年度（第14期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年11月1日至平成19年11月30日）平成20年1月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月11日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社フィナンシャルプラスの株式取得による子会社化及びシグマベイスキャピタル株式会社の株式取得による子会社化を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月9日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月11日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社フィナンシャルプラスの株式取得による子会社化及びシグマベイスキャピタル株式会社の株式取得による子会社化を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月9日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。